

プライベート・バンカーのための
補完セミナーご案内

◆ 当協会の会員でない方も参加できます ◆

テーマ **同族企業のための会社法入門ー現場のプロが教えるー**

講師 **はまべ よういちろう**
浜辺 陽一郎 氏 弁護士 米国ニューヨーク州弁護士
弁護士法人 早稲田大学 リーガル・クリニック

日時 平成 24 年 8 月 8 日(水)16:00~17:30(受付開始 15:30)

会場 日本証券アナリスト協会 6 階 第 1 セミナールーム
(東京都中央区日本橋兜町 2-1 東京証券取引所ビル 6 階) [地図](#)

参加料 当日会場にてお支払い下さい。

(消費税込) 3,000 円: 検定会員(CMA)、CIA、一般会員、個人賛助会員、法人会員・法人賛助会員の
役職員、検定会員補(CCMA)、1 次・2 次・基礎受講者、大学生

1,000 円: 前記の方のうちで首都圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)以外に居住される方。
ただし、勤務先が首都圏の方を除く。

6,000 円: 上記以外の方 (参加者区分が不明の方はお問合せください。)

申込方法 <ホームページからお申込みの方>

お申込みは[こちらをクリック](#)し、該当講演会の「受付中」をクリックしてください。参加申込み完了メールを「参加証」として印刷し、当日は東京証券取引所ビル 1 階受付(警備員)に 提示の上、6 階会場受付に提出してください。

マイページに登録している方(ID・パスワード取得者)は、マイページからお申込みください。

<FAX でお申込みの方>

ホームページからプリントアウトした申込フォームに記入し、協会事務局宛に FAX してください。

当日は FAX 済の参加申込書を上記の「参加証」と同様の取扱いでご提示・提出してください。

問合せ先: 公益社団法人 日本証券アナリスト協会 PB セミナー担当

FAX: 03-5640-4529 TEL: 03-3666-1531

会社法によって何ができて、何ができないのか、ご存知でしょうか。今回のセミナーでは同族会社の経営に携わる方々が是非とも知ってほしい制度に絞り、長年にわたって海外を含め実務に携わってきた講師が、豊富な事例をベースに何ができるか、何ができないかの核心について解説します。

日頃より中小企業経営者から相談を受けることの多いプライベート・バンカー必聴の講演です。

1. 経営に無関心な一部の株主の議決権や配当請求権を奪えるか?
 2. 相続人から会社が株式を取り上げてしまうルールを導入することはできるか? 逆に相続人からの求めに応じて会社は自由に株式を買い取ってよいのか?
 3. 返済しなければならぬ「借金」を、返済しなくてもいい「株式」に変えることができるか?
- その他、同族企業に役に立つ会社法のポイントをわかりやすく解説します。

◆講師略歴◆

浜辺 陽一郎 氏 弁護士 米国ニューヨーク州弁護士 弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック 青山学院大学法務研究科教授。1985 年慶応義塾大学法学部法律学科卒、84 年司法試験合格(4 年生在学中)。87 年弁護士登録。92 年米国インディアナ州立大学ロースクール(ブルーミントン)法学修士(LL.M.)取得、94 年ニューヨーク州司法試験合格。95 年に帰国し現在に至る。公正な企業社会の実現のためにコーポレート・ガバナンスやコンプライアンス等への学識が深く、「コンプライアンスの実践知識(PHP ビジネス新書)」、「国際ビジネス法入門(東洋経済新報社)」などの著書多数。